

令和7年度 事業計画書

社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会

目 次

基本方針	P 1
重点目標	P 1～2
1 財政基盤の確立及び人材の確保・育成	
2 とともに支え合う地域づくりの推進	
3 相談支援及び権利擁護体制の充実	
4 介護保険・障がい福祉事業の安定経営	
事業内容	
1 法人の組織機能及び経営の強化	P 3
(1) 組織体制等の充実強化	
(2) 経営の強化	
(3) 施設の管理体制の充実	
2 福祉意識の啓発と福祉学習の推進	P 3～4
(1) 福祉情報の発信	
(2) 福祉意識の啓発	
(3) 福祉学習の推進	
3 住民参加・参画による地域福祉活動の強化、支援	P 4～6
(1) 地域福祉活動の強化と生活支援ネットワークづくり	
(2) ボランティア・市民活動の育成・支援	
(3) 福祉団体・当事者組織の活動支援、協力	
4 在宅福祉サービスの充実	P 6～8
(1) 高齢者福祉事業の充実	
(2) 障がい者福祉事業の推進	
(3) 介護保険事業の充実と健全経営	
(4) 子育て支援・児童福祉に関する事業の推進	
5 利用者支援活動の推進	P 8～9
(1) 総合相談事業の充実	
(2) 鳥取市権利擁護支援センター「かけはし」	
(3) 生活福祉資金貸付事業の推進	

《基本方針》

少子・高齢化や人口減少が進む中、家族形態や家庭の役割の変化により地域コミュニティが衰退しており、様々な生活課題が複雑化、深刻化しています。また、多発する自然災害における地域防災・減災の取り組みや「地域共生社会」の実現をはじめとする包括的な支援体制づくりが喫緊の課題となっています。

このような状況に対処するため、前年度策定された鳥取市地域福祉推進計画（第3次鳥取市地域福祉計画・第5次鳥取市地域福祉活動計画）の基本理念である「みんなで支え合い いつまでもいきいきと自分らしく暮らしつつけることができる 福祉のまちづくり」の実現に向け、関係機関や団体、地域住民と連携・協働し、地域の課題解決に向けた取り組みを推進していきます。

また、日常生活自立支援事業や法人後見事業等による相談支援事業において、利用者の意思決定を尊重したサービス利用を支援し、要支援者の自立支援と権利擁護を推進することにより、出来る限り地域で自立した生活を送ることが出来るように支援します。

介護保険・障がいサービス事業においては、サービス提供を担う地域の社会資源としての本会の責任を認識し、地域包括支援センターと連携して福祉サービスを必要とする方々が必要なサービスを利用できるよう安全で質の高いサービスを提供していきます。

これらの取り組みを進めるにあたり、新たに改訂した事業運営計画（令和7年度～9年度まで）を、継続的なサービス提供と持続可能な法人運営の指針として、中期的な視野に立った各種事業の検討・見直しなど諸課題の解決を進め、人材の確保・育成・定着とともに安定的な財務基盤の構築に努めてまいります。

《重点目標》

1 経営基盤の確立及び人材の確保・育成・定着

令和7年度は、事業運営計画改訂の初年度を迎え、本会の諸課題の解決に向けて検証、分析を行い、経営の基盤強化に一層努めます。

また計画的な研修の実施による職員の意識及び資質向上、人材育成を図り、人事評価制度の効果的な運用等に取り組み、引き続き人材の確保・育成・定着に努めます。

- ㊥（1）事業運営計画（令和7年度～令和9年度）の着実な実行
- （2）健全な財政運営
- （3）福祉人材の確保・定着・育成に向けた総合的な対策
- （4）法令遵守及び内部監査体制の確立

2 とともに支え合う地域づくりの推進

鳥取市地域福祉推進計画に基づき、地域共生社会の実現に向け、地域住民の方々や福祉関係者及び行政機関等と連携し各種事業に取り組むと共に、既存事業を見直し、新規事業の検討を進めます。

また、住民同士が出会い参加する場、地域の様々な相談を受けとめる場、安心して過ごせる居場所などを活用した情報共有の場づくりを支援し、顔の見える関係づくりと住民同士の交流を進め、多様な担い手による重層的な生活支援活動の展開を図ります。

平時からのあいさつや声かけ、見守り、訪問活動、支え愛マップの作成等を通じて住民同士のつながりを強化し、災害時においても共に支え合いのできる地域づくりを進めます。

- ⑧ (1) 鳥取市地域福祉推進計画（期間：令和7年度～令和12年度）の推進
- (2) 地域福祉事業の見直し等の検討
- (3) 重層的支援体制整備事業の取り組み
- (4) 福祉学習応援事業の取り組み
- ⑨ (5) 災害ボランティア運営研修等の取り組み

3 相談支援及び権利擁護体制の充実

地域共生社会の実現に向けて重層的支援体制整備事業での包括的相談支援事業・多機関協働事業の取り組みを進めていきます。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、判断能力が不十分な人の意思決定を支援する成年後見事業等を引き続き推進するとともに、増え続ける成年後見制度利用のニーズに対する受け皿確保に取り組みます。

また特例貸付債権管理事業を通じて、生活の困りごとへの相談対応及び支援を積極的に行っていきます。

- (1) 重層的支援体制整備事業における包括的相談支援事業・多機関協働事業の取り組み
- (2) 成年後見制度利用ニーズに対する市民後見人等受け皿確保
- (3) 生活福祉資金 特例貸付債権管理事業の取り組み及び生活相談会の実施

4 介護保険・障がい福祉事業の安定経営

法令遵守を基本とし、住み慣れた地域で「ご利用者の尊厳を保持」しつつ、質の高いケアマネジメントや必要なサービスが切れ目なく提供されるよう、地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取り組みの推進に努めます。それによりご利用者・ご家族、ひいては地域住民との信頼関係を深め、利用者の獲得を目指すとともに、事業運営に必要で適切な利益を確保できるよう取り組みます。

さらに、処遇改善や生産性向上による職場環境の改善に向けた取り組みを継続し、働きやすい職場づくりに努め、人材確保及び介護サービスの質の向上を進めます。

また、引き続き感染対策の徹底、災害への対応力強化に努めます。

- (1) 全職員が年1回以上法令遵守研修を受講
- (2) 事業監査員による年1回以上全件調査及び業務チェック体制のルール化
- ⑩ (3) 職員の安定配置及び収益の維持改善を目的とした事業所の再編
(居宅介護支援事業所)
- (4) 地域密着型サービスへの取り組み（福部地域・鹿野地域）
- ⑪ (5) 良質な介護サービスの確保に向けた働きやすい職場づくり
- (6) 地域生活支援拠点整備への対応及び多職種連携の強化

《事業内容》

1 法人の組織機能及び経営の強化

(1) 組織体制等の充実強化

- ①理事会、評議員会の運営
 - ・理事会、評議員会の開催
 - ・役職員研修の実施及び各種委員会の開催
 - ・本会事業の情報提供の充実
- ②法令遵守体制の確立
- ③事業の経理・庶務の効率的実施
 - ・社会福祉法人会計基準に基づく適正な経理処理
 - ・人事、労務管理システムの運用
- ④人材の確保と育成
 - ・職員研修の実施及び派遣
 - ・人材確保と適正配置
 - ・職員提案制度の推進（R6.5/1～施行）
- ⑤防災体制及び災害対策（復旧・支援）の年次的整備
- ⑥福祉団体内部監査の定期実施

(2) 経営の強化

- ①公費財源、助成金等の確保
 - ・行政への説明責任と協力体制の強化
 - ・民間補助、助成金等制度の情報収集と活用
- ②会費、寄附金の確保
 - ・会員制度の周知と加入促進
 - ・寄附金の使途選択制の周知
 - ・広報活動の強化
- ③介護保険事業等収入の確保
 - ・経営改善と安定的な収入の確保

(3) 施設の管理体制の充実

- ①指定管理者としての施設の管理運営
 - ・老人福祉センター管理運営（2施設：佐治、鹿野）
 - ・高齢者生活福祉センター「やすらぎ」の管理運営（青谷）
（生活支援ハウスの運営）（青谷）
 - ・障害者福祉センター「さわやか会館」の管理運営
（リハビリプール等運営事業含む）
- ②自己保有施設の管理運営
 - ・老人福祉センターの管理運営（4施設：国府、河原、気高、青谷）

2 福祉意識の啓発と福祉学習の推進

(1) 福祉情報の発信

- ①広報紙「さざんか」の発行（4回、全戸配布）
- ②総合福祉センターだよりの発行（4回、新市域）
- ③ホームページによる情報発信（<https://www.tottoricity-syakyo.or.jp/>）
- ㊦④Instagram（インスタグラム）の開設

(2) 福祉意識の啓発

- ①市社会福祉大会の開催（市と共催）
- ②小学生地域福祉川柳（5・7・5）コンテストの実施

(3) 福祉学習の推進

- ①福祉学習応援事業の取り組み
 - ・地域、学校、関係機関、企業・事業所等が一体となった福祉学習の推進
- ②ふくしボランティア体験事業（総合福祉センター統一事業）の実施
 - ・本会運営施設、福祉施設を対象とした体験（保育所、高齢者・障がい者施設）
- ③図書カードの贈呈（小・中・義務教育学校、特別支援学校）
- ④大型絵本の贈呈（対象：幼稚園、保育園、認定こども園、地域型保育事業）
- ⑤幼稚園、保育園、届出保育施設等を対象とした助成事業の実施
 - 物品等購入助成（上限1万円）

3 住民参加・参画による地域福祉活動の強化、支援

(1) 地域福祉活動の強化と生活支援ネットワークづくり

- ①鳥取市地域福祉推進計画の推進（期間：令和7年度から6年間）
- ②地域の「話し愛・支え愛」推進事業（市受託事業）
- ③市地域共生社会推進会議（第1層協議体）の参加
- ④地域支え合い推進員の配置（生活支援コーディネーター配置事業）（市受託事業）
 - ・配置体制：7名
- ⑤地域・福祉活動コーディネーターの設置（市補助事業）
- ⑥いのちのバトン事業の推進
- ⑦地区社会福祉協議会活動費の助成（全41地区）
- ⑧地区社会福祉協議会活動総合支援事業の実施
- ㊦⑨地域福祉推進研修会の開催
- ⑩ふれあい型食事サービス事業の推進
- ⑪愛の訪問協力員設置事業の推進
- ⑫となり組福祉員設置事業の推進
- ⑬ふれあい・いきいきサロン事業の推進（一部市補助事業）
- ⑭わが町支え愛活動支援事業（市・県社協助成事業）の推進
- ⑮支え愛マップ作成支援助成事業の推進
- ⑯ランドセルリサイクル事業の実施（譲渡のみ）
- ⑰レクリエーション用具貸出事業の実施
- ⑱公共交通空白地有償運送事業（循環バス）の実施（市補助事業）
 - ・事業所：福部町総合福祉センター

(2) ボランティア・市民活動の育成・支援

- ①鳥取市ボランティア・市民活動センター運営事業（市受託事業）の実施
 - ・ボランティア・市民活動に関する相談
 - 1) ボランティアの相談 随時
 - 2) NPO・市民活動お悩み相談会 月3回・随時
 - ・ボランティア・市民活動情報の収集及び提供
 - 1) 情報コーナー(イベント、助成金、講座など)
 - 2) 情報紙「トリボラ通信」の発行 年4回(6月、9月、12月、3月)
 - 3) イベント情報配信メールの発行 月2回(第2、第4木曜日)
 - 4) 助成金情報紙の発行 月1回
 - 5) ホームページ、ブログ、LINE等での情報提供
 - 6) 本会広報紙、市報、新聞等の活用
 - ・ボランティア・市民活動に係る普及・啓発
 - 1) とりぼらカフェ開催の充実
 - 2) 市民活動の周知に関する事業
 - 3) 出前講座の開催
 - ・ボランティアの登録制度の推進
 - ・ボランティア・市民活動の支援
 - 1) 会議室やロッカー、情報ボックス等貸出し
 - 2) 情報紙「トリボラ通信」、ブログ、LINE等を通じた活動紹介
 - 3) 市民まちづくり提案事業助成金(自主事業部門)
 - ・ボランティア・市民活動に係る育成
 - 1) はじめてみませんか?～ボランティア入門講座 月2回・随時
 - 2) かんたんなレクリエーション講座 年4回
 - 3) ボランティア・市民活動に係る講座・研修会 随時
 - ・各種関係(専門)機関との連携
 - ・各種保険の受付、相談
 - 1) 鳥取市社会奉仕活動等補償制度の受付
 - 2) ボランティア活動保険の受付
 - 3) ボランティア行事用保険の受付
 - 4) 各種事故報告の受付
- ②ボランティアバスの運行(市受託事業)
 - ・運行 日曜～土曜 午前9時～午後4時運行
- ③各種講習会の開催(点訳・音訳・手話)
- ④ボランティア体験事業(県社協共催)の実施
- ⑤災害時におけるボランティア支援体制の構築

(3) 福祉団体・当事者組織の活動支援、協力

- ①活動助成の支援
- ②事務局の運営(団体及び団体支部組織:49)

	団体名
本庁 (9)	鳥取県共同募金会鳥取市共同募金委員会、鳥取地区保護観察協会 住民組織連絡会、市地区社会福祉協議会連絡会 市民生児童委員協議会、市老人クラブ連合会、市連合母子会 市遺族連合会、市子ども会連合会
障害者福祉センター (4)	市手をつなぐ育成会、市肢体不自由児者父母の会 市身体障害者福祉協会連合会、市身体障害者福祉協会
国府 (6)	国府町地域福祉推進協議会、市国府町民生児童委員協議会 市老人クラブ連合会国府町支部老人クラブ、市国府町赤十字奉仕団 市国府町地域遺族会、日本赤十字社鳥取県支部鳥取市地区国府町分区
福部 (4)	福部町社会福祉協議会、市老人クラブ連合会福部町支部老人クラブ 市福部町赤十字奉仕団、日本赤十字社鳥取県支部鳥取市地区福部町分区
河原 (6)	河原町地域福祉推進協議会、市老人クラブ連合会河原町支部老人クラブ 市河原町赤十字奉仕団、河原町身体障害者福祉協会 河原町ボランティアの会、日本赤十字社鳥取県支部鳥取市地区河原町分区
用瀬 (5)	用瀬町社会福祉協議会、市老人クラブ連合会用瀬町支部老人クラブ 市用瀬町赤十字奉仕団、市用瀬町身体障害者福祉協会 日本赤十字社鳥取県支部鳥取市地区用瀬町分区
佐治 (6)	佐治町社会福祉協議会、鳥取市老人クラブ連合会佐治町支部老人クラブ 佐治町戦没者遺族会、佐治町身体障害者福祉協会、市佐治町赤十字奉仕団 日本赤十字社鳥取県支部鳥取市地区佐治町分区
気高 (2)	市老人クラブ連合会気高町支部老人クラブ 日本赤十字社鳥取県支部鳥取市地区気高町分区
鹿野 (4)	鹿野町社会福祉協議会、市老人クラブ連合会鹿野町支部老人クラブ 日本赤十字社鳥取県支部鳥取市地区鹿野町分区 西ブロック身体障がい者福祉協会
青谷 (3)	青谷町社会福祉協議会、市老人クラブ連合会青谷町支部老人クラブ 日本赤十字社鳥取県支部鳥取市地区青谷町分区

③慰霊祭事業

- ・実施地域：鳥取、国府、河原、用瀬、佐治

4 在宅福祉サービスの充実

(1) 高齢者福祉事業の充実

①敬老事業への助成（市補助事業）

- ・75歳以上の高齢者に一人あたり1,270円助成

②老人の明るいまち推進事業（市受託事業）の実施

- ・実施地域：全市、佐治、気高、鹿野

各種趣味の教室の開設（14教室）、高齢者作品展の開催（1回）

囲碁・将棋大会（1回）、グラウンドゴルフ大会の開催（2回）

ニュースポーツ講習会の開催（1回）

世代間の交流事業の推進（各地区社会福祉協議会主催）

③高齢者介護予防・地域活動支援バス運行事業（市受託事業）の実施

- ・高齢者介護予防・地域活動支援バスの運行 月曜～金曜 午前9時～午後4時運行
- ・公共交通機関等の利用助成
- ④鳥取ファミリー・サポート・センター生活援助型（市受託事業）の実施
 - ・協力会員講習会（年3回）開催
 - ・全会員対象交流会開催
 - ・協力会員ブロック交流会開催
 - ・協力会員研修・交流会（年1回）開催
 - ・ファミサポ合同ブロック交流会開催
 - ・出張説明会
 - ・サブリーダー会（月1回）開催
 - ・各総合福祉センター窓口設置
 - ・市、関係機関との連携、全市的な事業の推進
 - ・センターだより、ファミサポ通信の発行
- ⑤介護予防事業の実施
 - ・各種介護予防事業等の実施
- ⑥ふれあいデイサービス事業（市受託事業）の実施
 - ・実施地域…鳥取、佐治、気高、鹿野
- ⑦高齢者買い物支援事業の実施
- ⑧常設型サロン開設支援事業の実施
- ⑨老人福祉センター活用サロン事業（国府、佐治、気高、鹿野、青谷）の実施

(2) 障がい者福祉事業の推進

- ①コミュニケーション支援事業（市受託事業）の実施
 - ・手話通訳者の設置
 - ・電話リレーサービス事業
- ②障がい者福祉サービス事業の実施
 - ・生活介護事業（鳥取）
 - ・放課後等デイサービス事業・児童発達支援事業「多機能型」（鳥取）
 - ・就労継続支援事業B型（用瀬、青谷）
 - ・デイサポート事業（鳥取）（公益事業）
- ③障がい者相談支援事業の実施
 - ・相談支援事業（市受託事業）
 - ・サービス等利用計画作成
 - ・地域移行支援・地域定着支援
 - ・特定事業所加算取得による体制整備
- ④鳥取市基幹相談支援センター（市受託事業）の実施
 - ・相談支援体制の強化と地域機関との連携

(3) 介護保険事業の充実と健全経営

- ①老人デイサービス事業の実施
 - ・通所介護・第1号通所事業（国府、福部、用瀬、気高、鹿野、青谷、青谷「しいの実」〔第1号〕）

- ・地域密着型通所介護・第1号通所事業（佐治）
- ②居宅介護支援事業の実施
- ③小規模多機能型居宅介護事業（佐治「とちの実」、青谷「ほのぼの」）の実施
- ④地域包括支援センター事業（市受託事業）の実施
 - ・鳥取市東部地域包括支援センター
 - ・鳥取市南部地域包括支援センター
 - ・鳥取市西部地域包括支援センター

(4) 子育て支援・児童福祉に関する事業の推進

- ①鳥取ファミリー・サポート・センター育児型（市受託事業）の実施
 - ・ファミサポ事前説明会・出張説明会の開催
 - ・提供会員になるための育児サポート基礎講習会の開催（年3回）
 - ・全会員対象交流会の開催（1回）
 - ・新依頼会員・新提供会員対象の託児体験を「ファミサポ広場」で実施（月1回）
 - ・提供・両方会員対象の研修会・交流会（年2回）、救命救急講習会（年3回）
 - ・サブリーダー会（月1回）の開催
 - ・公共施設での託児「ファミサポ広場」を実施（月1回）
 - ・依頼会員向け講習会の開催（年1回）
 - ・ファミサポ合同ブロック交流会の開催
 - ・センターだよりの発行
 - ・本会各総合福祉センター窓口設置
 - ・市、関係機関との連携、全市的な事業の推進
- ②児童・青少年福祉事業の実施
 - ・子どもの遊び場整備助成

5 利用者支援活動の推進

(1) 総合相談事業の充実

- ①各種相談の開設（弁護士、司法書士、人権、行政、身障、教育）
 - 本庁、各総合福祉センターで実施
- ②生活困窮者自立支援事業との連携、協力
- ③福司サポートナビ（法テラス鳥取との共催事業）
 - ・福祉と司法が連携した相談所の開設
- ④えんくるり事業（県内社会福祉法人との協働事業）の実施
 - ・生計困難者に対する相談支援
- ⑤ふくしなんでも相談所事業の実施
 - ・市民の方の「困った」を受け止める相談窓口
- ⑥鳥取市地域福祉相談センター（市受託事業）の実施
 - ・福祉に関する相談を一旦丸ごと受け止める相談窓口を地域福祉課及び各総合福祉センターに設置

(2) 鳥取市権利擁護支援センター「かけはし」

- ①日常生活自立支援事業（県社協受託事業）の実施

- ・福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービス、書類など預かりサービス
- ・潜在的なニーズの発掘
- ・関係機関と連携した支援
- ・内部審査会の開催

②成年後見事業（市補助事業）の実施

- ・法人後見の受任
- ・相談及び申立て手続き支援
- ・成年後見制度の周知
- ・関係機関と連携した支援
- ・権利擁護に関する地域連携ネットワークへの参画
- ・法人後見運営委員会の開催

③市民後見人養成事業（市受託事業）の実施

- ・市民後見人養成講座の開催
- ・市民後見人養成講座修了者の受入れ
- ・市民後見人の後見活動への支援

(3) 生活福祉資金貸付事業の推進（県社協受託事業）

①総合支援資金の貸付

②福祉資金（福祉費・教育支援資金・緊急小口資金）の貸付

③不動産担保型生活資金の貸付

④要保護世帯向け長期生活支援資金の貸付

⑤臨時特例つなぎ資金の貸付

⑥生活復興支援資金の貸付

⑦特例貸付に係る償還、償還免除等に関する相談支援

⑧特例貸付に係る生活相談会の実施、緊急支援時の取り組み